

## 大陽ビニール工業株式会社 行動計画

社員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年06月12日～令和5年6月11日までの3年間

2. 内容

目標1：子どもの出生時における育児休業の取得及び子育て目的の休暇取得を促進する

<対策>

- 令和2年6月 育児及び育児目的休暇周知リーフレットの掲示  
育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度について周知・理解を目指す  
育児・介護休業規程の就業規則改定  
育児休業及び育児目的休暇取得促進するため、対象となる社員に個別育児休業の制度の説明、取得に向けた面談を行う
- 令和2年7月 男性労働者の育児休業取得に関する管理職や労働者向けの各ハラスメントに対する研修を実施する
- 令和3年4月 育児休業及び育児目的休暇取得者実績をHPに公表する  
育児休業及び育児目的休暇の取得率向上を目指す

目標2：労働者が子供の看護のための休暇について、時間単位で取得できる等より利用しやすい制度の導入

<対策>

- 令和2年7月 子供の看護のための休暇制度について委員会を設置  
時間単位取得に向けた対策を検討する
- 令和3年1月 育児・介護休業規程の就業規則改定  
社内周知のためリーフレットの掲示  
看護のための休暇制度について時間単位取得を促進する

目標 3：在宅勤務やテレワーク等の場所にとらわれない働き方の導入

<対策>

- 令和 2 年 6 月 公共交通機関利用者の抽出、テレワーク可能業務の整理  
経理部門のテレワーク化に向けてクラウドの導入  
テレワーク就業規則（在宅勤務規程）を設定
- 令和 2 年 8 月 HP にテレワーク導入の公表
- 令和 3 年 6 月 テレワーク実績報告  
職場に応じた新たな勤務体制や場所にとらわれない働き方を検討し、さらなるテレワーク化を推進する